

オープンカウンター方式による見積合わせについて

令和8年 1月 30日

分任支出負担行為担当官
木曽森林管理署南木曽支署長 井口 智

下記の案件について見積合わせを実施しますので、参加希望の者は期限までに見積書の提出をお願いします。

記

1 契約に付する事項

- (1) 物件名：木曽森林管理署南木曽支署物品購入（鋼板）
- (2) 購入物品の規格・数量等：別添仕様書のとおり
- (3) 納入期限：令和8年3月27日（金曜日）
- (4) 納入場所：野尻土場 長野県木曽郡大桑村野尻 1471-1
三殿土場 長野県木曽郡南木曽町読書 3531-1

2 見積参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度 農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」に格付けされた「関東・甲信越」地域又は「東海・北陸」地域の競争参加資格者であること。
- (4) 公告の日から見積書の提出期限までの期間において、中部森林管理局長から、「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成26年12月4日付け26林政政第338号林野庁官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請があり、指名を行わないこととした者に該当しない者であること。

3 見積書等提出の日時・場所

(1) 見積書の様式

見積書の様式は別紙様式第1号とする。

なお、見積書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって採用価格とするので、見積者は消費税にかかる課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載することとし、見積金額内訳書を添付すること。

(2) 見積書の提出場所（窓口）

〒399-5301 長野県木曽郡南木曽町読書 3650-2

木曽森林管理署南木曽支署 総務グループ

提出先アドレス：nagiso.d.b@maff.go.jp

(3) 見積書の提出期限

令和8年2月16日（月）16時00分まで（行政機関の休日を除く。）に、上記3（2）宛てに持参若しくは郵送等（送達過程が記録される簡易書留等）又は電子メールにより送信すること。電子メールによる場合は、電子メールの件名に「（案件名）見積書提出」と記載すること。

併せて、参加資格を証明する書類（競争参加資格証明書の写し）を持参若しくは郵送又は電子メールにより送信すること。

4 見積結果

見積合せの結果は、原則として見積書提出期限の翌日（行政機関の休日を除く。）までに契約相手方のみに電話又は電子メールにより通知するものとする。

5 契約の締結日

見積採用の日から7日以内

6 契約保証金

免除する。

7 その他

（1）契約手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

（2）暴力団排除に関する誓約事項は、中部森林管理局随意契約見積心得に明記する。

- (3) 見積書の提出前に、「オープンカウンター方式の見積依頼に係る留意事項」及び
「中部森林管理局随意契約見積心得」を必ず確認してください。
- (4) その他、記載のない事項は、中部森林管理局随意契約見積心得等による。

以上

担当：事務管理官（経理）
電話：0264-57-2400